

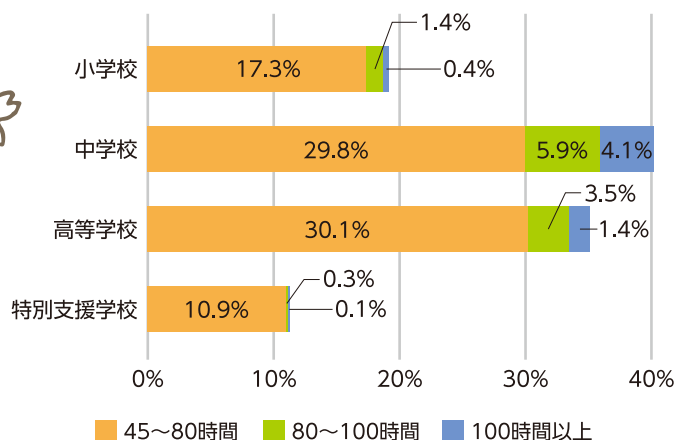
学校における働き方改革へのご理解とご協力をお願いします

県教育委員会では、教育の質向上のため、先生方が健康で心にゆとりをもって働くことができるよう、校務のICT化など業務改善を支援しています。

時間外勤務の状況

勤務時間外に月80時間（いわゆる過労死ライン）を超えて働いている先生がいます。

時間外勤務が月45時間を超える教育職員の割合（令和5年度）



県教育委員会の主な取組

スクールカウンセラーやスクールサポートスタッフなど専門スタッフの活用、部活動指導員の配置、ICT活用の推進、調査内容・方法等の見直し、校外の会議・研修の見直し など。

県立学校への連絡方法をデジタル化しています。

- ☐ 欠席連絡や学級担任への連絡などに、連絡フォーム等をご活用ください。
- ☐ 学校への電話は、教職員の勤務時間内を基本として各校で定めておりますので、各校の電話対応時間内をお願いします。
- ☐ 児童生徒の生命や安全に関わる重大事態など、真に緊急を要する場合には、最寄りの医療機関、消防、救急、警察等に連絡をお願いします。

※具体的な内容は、各校にお問い合わせください。



先生の勤務時間は、何時から何時までですか？

学校により異なりますが、おおむね、平日の午前8時から午後4時30分頃までです。また、土日、祝日、学校開庁日、年末年始（12/29～1/3）等は、休みの日です。



保護者・地域の皆様へ

こどもたちのより良い教育環境実現に向けて、学校行事を含めた業務の精選・見直しにご理解くださるようお願いします。また、学校への訪問や電話の際には、先生方の勤務時間にご配慮いただくなど、働き方改革へのご協力をお願いします。

学校における働き方改革詳しくはコチラ



図 教育政策課 学校の幸せ推進室 TEL.017-734-9827

「あおもり幼児教育センター」3年目を迎えました

「架け橋期」の学びを考える

5歳児から小学校1年生の2年間は、生涯にわたる学びや生活の基盤をつくる重要な時期であり、この時期を「架け橋期」といいます。

この時期の教育については、幼児教育施設と小学校がこどもの発達段階を踏まえ、一人一人の多様性や学びの連続性に配慮しながら、教育の内容や方法を工夫することが大切です。

本県では、令和6年度から県内の2地域（青森市・平内町）をモデル地域として、「幼保小の架け橋プログラム」の開発・実践研究を行っています。

研究内容

- 幼保小のつながりを意識した活動
- 幼保小の先生が気軽に話し合える関係づくり
- こどもの姿を起点に家庭や地域も一緒に話し合える組織づくり



令和6年度の成果

- 大事にしたいこども像が共有できた。
- 架け橋期のカリキュラム編成、実施を通して職員同士の意識が向上した。
- 町の幼保小の代表者が一堂に会する機会を複数設定することで、縦だけでなく、横のつながりももつことができた。

あおもり幼児教育アドバイザーがお手伝いします！

あおもり幼児教育センターでは、県内の幼児教育・保育施設及び小学校を対象に、幼児教育・保育の質の向上や円滑な幼保小接続の実現を目指し、幼児教育アドバイザー・指導主事による訪問支援を行います。

園内での研修をもっと充実させたい！

園の環境をもっとよくしたい。

幼児教育から小学校教育へ円滑に接続させるにはどうしたらよいかな。

相談内容例

- ・こども理解・環境構成
- ・園内研修の進め方
- ・指導計画・記録・評価
- ・保護者支援
- ・特別な配慮を必要とするこどもへの支援の在り方 など

オンラインによる相談も可能

必須 幼保小連携・接続

依頼者からの相談への対応に加えて、近年ニーズが高まっている幼保小連携・接続については、必ず実施します。訪問にかかる費用は無料です。詳しくは、あおもり幼児教育センターまでお問い合わせください。

ホームページはコチラ

<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kyoiku/e-gakyo/aomori-youjikyoku-center.html>



図 学校教育課 あおもり幼児教育センター TEL.017-734-9178